

# 定期発行している新採用ニュースを 組合加入促進等に活用しよう!



★掲載してほしい記事等があれば情報をお寄せ下さい★



▲ボウリングを楽しみながら交流を深める参加者



▲交流会参加者で記念撮影

## プロボウラー誕生!?

5月28日、気仙支部青年婦人部主催のボウリング大会が宮城県気仙沼市のさくらボウルで開催され、新採用職員4人を含む計16人が参加し、4人1チームで3ゲームを楽しんだ。気仙支部藤原青年婦人部長より「今年度第1回目の交流会ということで部署を越えて楽しく、怪我に気をつけて交流しましょう」と挨拶し、交流会が始まった。全員が1回はストライクを取り、スベアも多く取る

など、高スコアでの熱戦が繰り広げられた。中にはストライクを3回連続(ターキー)を取る参加者もあり、プロボウラーが誕生する日もそう遠くないかもしれない。参加した新採用職員は「同じ庁舎内でも、日常の業務の中で関わることがなかった部署の方々と交流が

でき、とても楽しかったです。2か月間業務をしてみても、他部署の方との関わりがあることで業務を効率よく進められることが分かった。今回のような機会があれば参加して、多くの方と交流していきたいと思いました。」と今後の交流会等の開催を心待ちにしている様子だった。

### 確認しましょう

## 発令等通知書

### 昇給・昇格のしくみ

4月1日付で昇給昇格等発令通知書が総務事務システムにて発出されている。この通知書には、昇給・昇格の状況、昨年の人事評価の結果など重要な情報が示されている。組合員の皆さんはぜひ確認しよう。

○昇給の幅について通常、評価で4号となっている。「査定昇給制度」という職員の業務遂行実績をもとに特に優秀と上司が評価した職員に対して昇給幅を増やす制度となっている。この

東北ろうきん Summer Campaign  
サマーキャンペーン 2022 6/1 - 7/31  
対象となるお取引をご契約いただいた方全員に、もれなく「もちっとつるっと手延べ麺」を進呈いたします。

### 花巻市議会議員選挙 7月17日告示・24日投開票

7月17日告示・24日投開票の  
花巻市議会議員選挙では、自治労組織内(花巻市職労出身)若柳よしあきさんを推薦決定し、組合員・ご家族への支持拡大に全力を挙げています。働く者の政策を姿勢に反映し、憲法を活かした社会の実現のため、組合員の皆さんの力で議会に送り出そう。

若柳よしあき (73)  
社民・現4期

プロフィール  
◇1948年 12月2日 花巻市大迫生れ  
◇1967年 県立大迫高等学校卒業  
◇同年 大迫町役場入職  
◇2000年 大迫町教育委員会社会教育課長  
◇2001年 大迫町教育委員会教育教育課長  
◇2005年 大迫町役場退職  
◇2006年 花巻市議会議員当選(現在4期目)

## 総務事務システム

- 職員情報変更システム
- 法裁者情報の登録
- 所属内法裁者情報の確認
- 給与支給明細書
- 年末調整システム
- 勤務時間管理システム
- 手当認定システム
- 共済・互助会システム
- 共済・互助会給付等通知書
- 口座管理システム
- 身上調査システム
- 昇給管理システム
- 健康管理システム

昇給管理システムを開く

## 昇給管理システム

- 発令通知書
- 昇給・昇格発令等通知書

### 昇給・昇格発令等通知書

所属	氏名	職員番号	級	号給
	免令年月日	給料表		
	R4.4.1	行政職	1	25
	給料月額		昇給区分等	
	183,800円			

昇給・昇格後の号給・給料月額等が表示される。(点線枠内)

昨年度の人事評価結果を踏まえた昇給区分が表示される。

評価のため、上司との面談や「評価シート」の記載等がある。

○昇格の目安について、かつては標準的な昇格の基準があった。しかし、地域給の導入や査定昇給制度の導入などにより、昇格基準はなくなり、同期との差も見えづらくなり評価者の視点次第で賃金格差が生じる仕組みとなっている。

一般的に新卒採用後10年の勤続経験で主任(3級)に昇格するが、査定結果より支給号(月額)は差が生じている。また、主査級以上の任用は、人事評価によりタイミングも異なる状況にある。

### 【人事評価の結果は?】

新人事評価制度は、「職員育成」と「業務推進支援」を基本とし、「職員個人の努力」と「組織目標への貢献」に着目し、制度の透明性及び職員の納得性を高めることとなっている。昨年の人事評価の結果を確認し、透明性、納得性が担保されているのか確認しよう。

### 【勤務意欲持てる賃金改善を】

これまでの昇給抑制をはじめとする賃金引下げにより中高年齢職員の勤務意欲が停滞していることから、これ以上の賃金抑制を許さず、勤務意欲を維持できる賃金改善や、若年層の初任給改善、生涯賃金改善のための昇給・昇格運用の改善の取り組みを進めていく。

### 《昇給の区分》

- A..極めて良好(8号給)
- B..特に良好(6号給)
- C..良好(4号給)
- D..やや良好でない(2号給)
- E..良好でない(なし)

### 第33回反核平和の火リレー

# 核廃絶と平和な社会実現のために

## 「核兵器禁止条約」署名、国への働きかけを知事に要請

ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下から77年。昨年1月に「核兵器禁止条約」が国連総会で発行された。しかし、唯一の被爆国である日本政府は、いまだ核兵器禁止条約署名の姿勢を示していない。「語り継ごう、走り続けよう。ヒロシマ・ナガサキの心を」をスローガンにスタートした第33回反核平和の火リレーは、6月3日に二戸市の堀野近隣公園を出発、6月5日までの3日間、広島平和記念公園の平和の火を、一関市まで走りつないだ。

二戸市(堀野近隣公園)をスタートしたランナーは沿道から「がんばれー」との声援を受けながら平和の火をつなぎ、一関市(駅前)でゴールを迎えるまでの3日間、ランナーと共に街宣車からアナウンスで「核のない、二度と戦争が

おこらない、平和な社会を実現」などを沿道の方々へ訴えた。また、盛岡市(岩手県庁前)でゴールを迎えた初日の夕方、日本青年学生平和友好祭岩手県実行委員会の中村実行委員長(岩教組青年部長)、参加した実行委



▲平和の火をつなぎ走る盛岡支部組員(右)

員、竹花せい子盛岡市議の4人で達増拓也県知事を訪問し、要請行動を行った。中村実行委員長は、①「非核・平和自治体宣言」を活動し、平和行政の推進につとめること、②有事関連法に基づく国民保護計画によって様々な規制・制約を受けることが想定されるため、いかなる場合も住民の生命と基本的人権を優先する政策を実現すること、③すみやかな核兵器廃絶、④平和な国際社会の実現と国民の基地負担の軽減のため、核兵器禁止条約への署名等を



▲反核平和の火リレー参加者で記念撮影



▲知事に要請書を手渡す中村実行委員長(右)

確実に政府へ働きかけること、⑤原発の再稼働、原子力政策の今後のあり方について情報・データを全面開示し、国民が分かりやすい議論を行えるような枠組みを設けるよう政府へ要望すること、⑥自然エネルギーの普及促進として太陽光発電設置者への助成措置拡充

など、県としても核廃絶と平和な社会を実現する取り組みを積極的に行うよう要請書を提出。広島平和記念公園には、「平和の火(ともしび)」が灯し続けられているから、この「平和の火(ともしび)」は、世界から核がなくなつた時に消えると言われている。一日も早い核廃絶、そして、二度と戦争の起こらない平和な社会をめざし、引き続き取り組みを進めていく。

## 北上・釜石・胆江で支部体制確立

### 北上・高橋支部長／釜石・菊池支部長／胆江・三宅支部長

3つの支部で役員選挙が行われ、北上支部は5月17日、釜石支部は6月1日、胆江支部は6月10日にそれぞれ新体制を確立した。

北上支部長には高橋俊さん(農業大学校分会)、釜石支部長には菊池静さん(経営企画部分会)、胆江支部長には三宅真佐子さん(林務部分会)がそれぞれ選出され、支部活動をスタートした。



副支部長

藤原 道理(北上土木センター)

書記長

藤田 章宏(農研センター)

書記次長

和賀 佳子(中津釜石センター)

執行委員

仲條 眞介(県立農業大学校)

有馬 海(北土産センター)

伊藤美智代(農研センター)

石川 勝規(農研センター)

藤沢 巧(農研センター)

佐々木 満(農業普及技術課)

会計監事

小原 公則(生工研センター)

八重樫晴央(花巻保健福祉センター)

(北上駐在)

### 釜石支部

支部長

菊池 静(経営企画部)



副支部長

大野 宣和(水産技術センター)

書記長

小岩 敬洋(土木部)

書記次長

高橋 理央(水産部)

執行委員

木川田志保(保健福祉環境部)

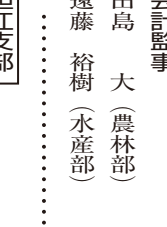
木下 聖子(保健福祉環境部)

下郡 正勝(土木部)

### 胆江支部

支部長

藤丸 博之(経営企画部)



副支部長

三宅真佐子(林務部)

書記長

阿部 洋(経営企画部)

和泉 正義(産技短水沢校)

書記次長

清水 勇一(水産技術センター)

執行委員

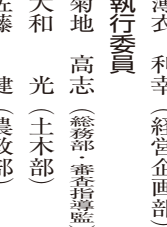
田島 大(農林部)

遠藤 裕樹(水産部)

### 釜石支部

書記長

佐藤 大(林務部)



書記次長

薄衣 利幸(経営企画部)

執行委員

菊池 高志(総務部・審判指導)

大和 光(土木部)

佐藤 健(農政部)

澤部 典男(保健福祉環境部)

福地 亮介(農政部農務指導)

会計監事

梅木 博之(県税部)

鈴木 啓太(県庁審判指導)

## 第26回参議院議員選挙 県職労推薦候補者



比例代表

「県職出身者を国政へ！」自治労中央本部前書記長

# 鬼木 まこと



岩手県選挙区

「岩手を守り、日本を考える」

# きどぐち 英司

### 人事異動等で住民票を異動された方の投票手続き

投票権利(選挙人名簿への登載)は、公示日の前日までに3ヶ月以上居住していることが必要です。これは、選挙の投票権確保のためだけに転居を繰り返すことを避けるためです。国政選挙では、直近3ヶ月以内に人事異動等で住民票を異動されても、所要の手続きで投票が可能になります。

#### ① 従前居住地で投票する場合

- ・引越しの際、郵便物転送の手続きをしている方は、投票所への「入場券」が新住所へ転送されます。※転送手続きを失念されていた方は、旧住所地の選挙管理委員会に連絡する必要があります。
- ・入手した「入場券」を持参し、投票日当日に従前居住地で投票できます。

#### ② 新居住地で投票する場合(不在者投票となります)

- ・選挙の「投票用紙」を従前居住地の選挙管理委員会に請求し、送付してもらう必要があります。(「従前居住地の市区町村 + 不在者投票」で検索)
- ・送付された投票用紙等を、選挙日前日までに新居住地の選挙管理委員会に持っていき投票できます。